



2024年12月19日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エス・ビー  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 近 藤 雅 彦  
(コード番号：3480 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 財 務 本 部 長 大 仲 賢 一  
(TEL. 075-341-2728)

### 第36回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、第36回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025年1月28日開催予定の第36回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第36期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第36期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）計算書類内容報告の件」（以下併せて「第36期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2024年12月13日付「2024年10月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社取締役の経費使用に関する疑義について特別調査委員会による調査を行ってまいりましたところ、2024年11月21日付で特別調査委員会からの調査報告書を受領しましたが、調査の過程において当初想定されていた範囲を超える事実が認識されたことから、それらを踏まえ追加調査の要否・範囲を含め対応を慎重に検討しており、本件が当社の業績に与える影響を反映した決算数値の確定及び会計監査人による当社の内部統制も含めた追加的監査手続には相応の時間を要する見込みであることから、現時点において決算関連手続が完了しておりません。そのため、当社は本総会において、第36期決算報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において第36期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役に一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきました後に、当社は、本継続会の日次及び場所を決定のうえ、本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

## 2. 第36回定時株主総会の開催概要

- (1) 日時 2025年1月28日(火曜日) 午前10時30分
- (2) 場所 京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地  
ホテル日航プリンセス京都3階「ローズ」
- (3) 目的事項

- 【報告事項】** 1. 第36期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)計算書類の内容報告の件  
(注) 報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

- 【決議事項】** 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 3. 本継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

- (1) 日時場所 本継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- (2) 目的事項

- 【報告事項】** 1. 第36期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期(2023年11月1日から2024年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上